

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和5年11月14日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 令和5年7月1日 至 令和5年9月30日）
【会社名】	株式会社日本抵抗器製作所
【英訳名】	Japan Resistor Mfg.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 準
【本店の所在の場所】	富山県南砺市北野2315番地
【電話番号】	0763-62-1180
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 木矢村 隆
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市北野2315番地
【電話番号】	0763-62-8125
【事務連絡者氏名】	社長室 室長 木矢村 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第76期 第3四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 9月30日	自 令和5年 1月1日 至 令和5年 9月30日	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 12月31日
売上高 (千円)	5,179,126	5,331,109	7,204,816
経常利益 (千円)	219,255	148,150	287,184
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	45,843	87,241	133,206
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	189,908	223,256	205,687
純資産額 (千円)	2,005,332	2,188,490	2,021,111
総資産額 (千円)	8,012,290	8,118,675	7,590,329
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.05	70.51	107.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.9	21.9	21.7

回次	第75期 第3四半期連結 会計期間	第76期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 令和4年 7月1日 至 令和4年 9月30日	自 令和5年 7月1日 至 令和5年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.84	14.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、資源エネルギー価格の高止まり、金融引き締めに伴う景気の減速見通し、不安定な為替相場など依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループの業界を取り巻く環境は、半導体部品の供給制約の緩和、国内製造業による設備投資が中国から東南アジアや北米にシフトするなど、脱中国に向けた動きが見られます。

その一方で、脱炭素社会への取り組みとして、欧州・中国・東南アジア市場での自動車関連向けの電子部品、産業機器市場向けの電子部品の受注拡大に努めるとともに、高い品質・高い信頼性を必要とされる市場への販路拡大を進めております。それと同時に、工程の自動化・省力化によるコスト削減、新製品の開発に努め、収益力の強化に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は5,331百万円（前年同四半期比2.9%増）となりました。

地域別の内訳を示しますと、日本国内では4,250百万円、アジアでは560百万円、欧州では502百万円、その他地域では17百万円となりました。主要顧客向けである半導体装置用電子機器や電流センサーの売上は減少しましたが、エアコン用や車載用、産業用ロボット向け抵抗器をはじめ、幅広い品種で売上が増加し、主要顧客向け以外の売上が大きく増加したため、全体として売上高は前年同四半期比で増加しました。

利益面では、半導体装置用電子機器の売上が減少したこと、原材料価格や人件費高騰によるコスト増加が影響し、粗利益率は低下しました。販売費及び一般管理費については、海外での設備投資に伴うコスト増加、賃上げや人員増加による人件費の増加、積極的な販促活動に伴う広告宣伝費の増加、また新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、出張旅費が増加しました。この結果、営業利益は96百万円（前年同四半期比54.5%減）となりました。

経常利益については、円安の進行に伴い為替差益が増加したものの、148百万円（同32.4%減）となり、税金等調整前四半期純利益については、142百万円（同5.6%減）となりました。

また、当第3四半期連結累計期間は、連結子会社の四半期純利益が前年同四半期比減少したため、非支配株主に帰属する四半期純利益が大きく減少しました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は87百万円（同90.3%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループは電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

##### 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して528百万円増加し、8,118百万円となりました。変動の主なものは、現金及び預金の283百万円の増加、商品及び製品の137百万円の増加、電子記録債権の88百万円の増加であります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して360百万円増加し、5,930百万円となりました。変動の主なものは、支払手形及び買掛金の265百万円の減少、電子記録債務の182百万円の減少、短期借入金の394百万円の増加、長期借入金の468百万円の増加であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して167百万円増加し、2,188百万円となりました。変動の主なものは、その他有価証券評価差額金の37百万円の増加、為替換算調整勘定の64百万円の増加、非支配株主持分の33百万円の増加であります。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は256百万円であります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和5年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,240,000	1,240,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和5年7月1日～ 令和5年9月30日	-	1,240,000	-	724,400	-	131,450

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である令和5年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

令和5年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,231,300	12,313	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	100株(1単元)未満の株式である。
発行済株式総数	1,240,000	-	-
総株主の議決権	-	12,313	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」欄には、この株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

令和5年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本抵抗器製作所	富山県南砺市北野2315番地	2,700	-	2,700	0.22
計	-	2,700	-	2,700	0.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和5年1月1日から令和5年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,368,436	1,651,586
受取手形	2 33,226	2 29,743
売掛金	1,051,258	974,380
電子記録債権	2 680,008	2 768,442
商品及び製品	412,085	549,557
仕掛品	74,727	88,039
原材料及び貯蔵品	2,156,828	2,072,400
未収入金	98,589	38,738
その他	28,435	46,552
貸倒引当金	43,229	38,706
流動資産合計	5,860,367	6,180,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,768,009	1,815,914
機械装置及び運搬具	1,393,123	1,490,807
工具、器具及び備品	878,197	905,140
土地	300,006	300,006
リース資産	73,395	50,176
建設仮勘定	-	86,532
減価償却累計額	3,177,390	3,290,286
有形固定資産合計	1,235,342	1,358,292
無形固定資産	9,887	9,302
投資その他の資産		
投資有価証券	226,950	300,062
繰延税金資産	120,762	111,352
その他	135,532	157,853
投資その他の資産合計	483,245	569,268
固定資産合計	1,728,475	1,936,863
繰延資産	1,486	1,078
資産合計	7,590,329	8,118,675

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	892,096	626,491
電子記録債務	731,073	548,126
短期借入金	1,964,041	2,358,507
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	3,043	2,654
未払法人税等	51,434	46,508
受注損失引当金	13,276	8,029
賞与引当金	-	50,196
その他	254,105	203,270
流動負債合計	3,929,071	3,863,784
固定負債		
社債	130,000	110,000
長期借入金	1,118,018	1,586,394
リース債務	3,540	6,085
退職給付に係る負債	380,240	363,919
その他	8,348	1
固定負債合計	1,640,147	2,066,401
負債合計	5,569,218	5,930,185
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	724,400	724,400
資本剰余金	207,448	207,448
利益剰余金	521,299	552,860
自己株式	3,819	4,016
株主資本合計	1,449,328	1,480,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,516	57,227
為替換算調整勘定	176,840	241,481
その他の包括利益累計額合計	196,356	298,709
非支配株主持分	375,425	409,088
純資産合計	2,021,111	2,188,490
負債純資産合計	7,590,329	8,118,675

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年9月30日)
売上高	5,179,126	5,331,109
売上原価	3,966,344	4,167,638
売上総利益	1,212,781	1,163,470
販売費及び一般管理費	1,001,608	1,067,393
営業利益	211,173	96,076
営業外収益		
受取利息	940	1,159
受取配当金	4,028	4,534
不動産賃貸料	28,485	30,332
為替差益	-	44,262
その他	13,897	8,363
営業外収益合計	47,351	88,651
営業外費用		
支払利息及び手形売却損	19,569	22,944
賃貸資産減価償却費等	11,549	12,577
為替差損	6,182	-
その他	1,967	1,055
営業外費用合計	39,269	36,577
経常利益	219,255	148,150
特別利益		
固定資産売却益	1	163
投資有価証券売却益	-	109
特別利益合計	1	273
特別損失		
固定資産除却損	84	3,459
投資有価証券評価損	22,840	1,808
投資有価証券売却損	-	250
新型コロナウイルス感染症による損失	44,906	-
特別損失合計	67,830	5,518
税金等調整前四半期純利益	151,426	142,905
法人税、住民税及び事業税	57,225	71,899
法人税等調整額	10,572	10,837
法人税等合計	67,798	61,062
四半期純利益	83,628	81,843
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	37,785	5,397
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,843	87,241

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年9月30日)
四半期純利益	83,628	81,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,362	59,112
為替換算調整勘定	101,917	82,299
その他の包括利益合計	106,279	141,412
四半期包括利益	189,908	223,256
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	129,152	189,593
非支配株主に係る四半期包括利益	60,756	33,662

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
電子記録債権割引高	479,734千円	107,191千円

2 期末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日及び当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が前連結会計年度末残高及び当四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和5年9月30日)
受取手形	830千円	1,482千円
電子記録債権	12,951	12,622

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年9月30日)
減価償却費	99,319千円	106,113千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日至 令和4年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,121	30	令和3年12月31日	令和4年3月31日	利益剰余金
令和4年8月10日 取締役会	普通株式	18,560	15	令和4年6月30日	令和4年9月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日至 令和5年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年3月30日 定時株主総会	普通株式	37,121	30	令和4年12月31日	令和5年3月31日	利益剰余金
令和5年8月7日 取締役会	普通株式	18,559	15	令和5年6月30日	令和5年9月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、電子部品の製造・販売及び付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、電子部品の製造・販売及び付帯事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を製品群別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年9月30日)
抵抗器	1,395,821	1,479,388
ポテンショメーター	501,183	505,078
ハイブリッドIC	1,226,238	1,404,524
電子機器	2,055,884	1,942,119
顧客との契約から生じる収益	5,179,126	5,331,109
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	5,179,126	5,331,109

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年9月30日)
1株当たり四半期純利益	37円05銭	70円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	45,843	87,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	45,843	87,241
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,237	1,237

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

令和5年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....18,559千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....令和5年9月11日

(注) 令和5年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年11月10日

株式会社日本抵抗器製作所  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 向山 典佐

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 吉岡 礼

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本抵抗器製作所の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和5年7月1日から令和5年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和5年1月1日から令和5年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本抵抗器製作所及び連結子会社の令和5年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。